

福生市教育委員会会議録

平成29年第6回定例会

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 開催年月日 | 平成29年6月30日（金） |
| 2 | 開始時刻 | 午後3時00分 |
| 3 | 終了時刻 | 午後3時52分 |
| 4 | 場 所 | 第二棟4階 第1委員会室 |
| 5 | 出席委員 | 教 育 長 川 越 孝 洋
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 野 口 哲 也
委 員 新 藤 美 知 子 |
| 6 | 欠席委員 | 委 員 坂 本 和 良 |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 部 長 久 保 淳
参事兼教育指導課長 井 尻 郁 夫
教 育 総 務 課 長 中 島 雅 人
教 育 支 援 課 長 野 崎 昌 利
学 校 給 食 課 長 村 野 和 彦
生 涯 学 習 推 進 課 長 岡 部 健 一
ス ポ ー ツ 推 進 課 長 内 藤 毅 誠
公 民 館 長 佐 藤 克 年
図 書 館 長 森 田 雅 枝
特 別 支 援 教 育 担 当 主 幹 千 葉 か お り
英 語 教 育 推 進 担 当 主 幹 林 宣 之
指 導 主 事 森 保 亮 |
| 8 | 傍 聴 人 | 2人 |

午後3時00分 開会

教 育 長 それでは、定刻でございますので、ただいまから平成29年第6回福生市教育委員会定例会を開会いたします。本日もお忙しいところ、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。本日の次第につきましては、お手元の日程のとおり、進めさせていただきます。

なお、本日坂本委員から欠席届が提出されております。委員の過半数が出席しておりますので、本定例会の定足数は満たしております。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤孝子委員、新藤美知子委員の兩名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、教育部長より報告をいたします。

教 育 部 長 それでは、私から教育長報告させていただきます。本日御配付いたしましたA3判の資料をご覧くださいと思います。まず、私から、学校教育を除く所管分ということで、6月の各課の所管事項につきまして御報告いたします。

まず、市全体でございます。6月6日から22日まで17日間の会期で平成29年第2回定例会が行われております。内容につきましては、後ほどその他報告にてさせていただきます。

続きまして、教育総務課でございますが、6月11日に福生市公立小・中学校PTA連合会の総会が福生第二中学校で開催されまして、新年度の役員として会長が福生第二中学校の下畑PTA会長、副会長が福生第一小学校の住友PTA会長と福生第二中学校の小暮PTA副会長の2名体制ということで承認されております。

次に、学校給食課でございますが、食物アレルギー対応説明会を10校にて開催し、6月8日は市内小・中学校の校長と新しいPTA会長を対象とした説明会を開催しております。また、平成28年度学校給食会計決算等監査が6月27日に行われる予定でございます。

生涯学習推進課でございます。7月22日より行われますグローバルヴィレッジに伴いまして、4日に保護者向けの説明会と事前研修、11日にも事前研修が行われております。また、14日には青少年地区委員長会全体会が開催されましたが、それに先立ちまして、感謝状の贈呈がございました。

2期4年以上地区委員長を務めました坂本正吉様、安田明美様の2名は市長表彰を、1期2年以上務められた谷千佳様、近藤くみ子様、澤本秀成様の3名は会長表彰を贈呈されております。

そして、スポーツ推進課、ご覧のとおりでございます。次に公民館におきましては6月10日、11日に白梅まつりが行われております。延べ1,119名の方々が来館されました。また、18日には市民音楽祭が市民会館大ホールで行われまして、12グループの参加、来場者数764名となっております。

最後に図書館でございますが、資料にございまして、出前おはなし会としまして、小学校1年生を対象に各小学校を回ったり、6月7日の福生多摩幼稚園おはなし会のように幼稚園、保育園に出張のおはなし会を実施したりと、地域とのつながりをボランティアの協力を得まして深めております。

そのほかご覧のとおり多くの事業が実施されております。

以上、学校教育を除く所管事務につきましての報告とさせていただきます。

教 育 長
参事兼教育指導課長

次に、参事より報告をいたします。

学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。大きく6点でございます。

1点目は、平成29年度小学校日光移動教室でございます。福生第四小学校が5月に、以降5つの小学校が6月に終了しております。本日から福生第二小学校が出発いたしました。7月2日に帰ってくる予定でございます。これをもちまして全7校がこの行事を終えることとなります。

次に、平成29年度教育部学校訪問でございます。こちらについては、福生第七小学校、第四小学校、第三中学校が5月末に該当しておりまして、これで全校全て終了したところでございます。5月の定例会でも御報告申し上げますが、どの学校も子どもたちは大変落ちついてよいスタートが切れております。

続いて、3点目でございます。運動会、体育祭の実施についてでございます。5月27日土曜日に福生第二小学校、第五小学校、第六小学校、6月3日土曜日に福生第四小学校で運動会、6月3日土曜日に福生第一中学校、第三中学校の体育祭がそれぞれ好天のもと行われました。特に大きな事故等の報告は受けておりません。

4点目でございます。平成29年度福生市立学校副校長論文集、学校改善の具体策でございます。こちら大変恐縮ですが、本日机上に置かせていた

だいております。4月の教育委員会で各学校の校長の学校経営方針を報告したところでございますけれども、それを受けまして、自校の学校経営方針の具体化を図る上で、副校長の役割がとて大きいということを踏まえまして、副校長が自校の学校経営方針に基づく学校改善の具体策をまとめ、その中からテーマを絞り論文を書くという課題を与えました。副校長には、学校の実情を踏まえてどのように1年間やっていくのかということについて、それぞれ組織を生かすというような指導も含めて、ヒアリングを行いました。論文の添削指導は、まだ十分に行っておりませんので、十分に伝わらないこともあろうかと思いますが、ぜひご一読いただきまして、御助言いただけることがありましたら、よろしく願いいたします。

なお、今週の27日には各学校の主幹教諭を集め、校長の経営方針、そしてこの副校長の学校経営の改善策を用いて、林統括指導主事から主幹としてどのように学校経営に参画していくかということで研修会を実施したところでございます。

以上でございます。

5点目は、平成29年度教科書展示会についてでございます。6月4日から7月1日まで福生市中央図書館をお借りしまして教科書展示会を行っております。今年は、特別の教科道德の採択の年になりますので、法定展示に加えて、特別展示を実施しまして期間が10日ほど長くなっております。展示の中身ですけれども、特別の教科道德と現在本市で採用している教科書を展示してございます。

6点目は、行事等当面の予定でございます。まずは、7月1日に福生市学校保健会総会及び講演会がございます。次に、東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査。これは、7月4日の火曜日、例年どおり行うことになっております。対象は、小学校5年生と中学校2年生になります。

結びですが、小・中学校の1学期の終業式、ともに7月20日木曜日を予定しております。

教育長報告は、以上でございます。

教 育 長 以上、報告は終わりました。質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ないようですので教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第45号、福生市立学校の管理運営に関する規則及び福生市立学校学校運営協議会規則の一部改正についてを議題といたしま

す。参事より内容の説明をお願いいたします。

参事兼教育指導課長

日程第3、議案第45号、福生市立学校の管理運営に関する規則及び福生市立学校学校運営協議会規則の一部改正についてでございます。

資料1ページをお願いいたします。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、引用法の条ずれを整備する必要があるため、本議案を提出するものでございます。

資料3ページをご覧ください。福生市立学校の管理運営に関する規則の一部改正につきましては、第10条の5第1項中「第47の5」を「第47の6」に改める。また、これにつきましては、平成32年4月1日には第47条の3が削除されることによりまして、第10条の5第1項中「第47条の6」を「第47の5」に改めるものでございます。

また、福生市立学校学校運営協議会規則の一部改正につきましては、第1条第1項中、「47条の5」を「47条の6」に改める。同様に「第47条の6」を「第47条の5」に改めるものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長

内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第45号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第46号、福生市立学校職員出勤簿整理規程の一部改正についてを議題といたします。

参事より内容の説明を願います。

参事兼教育指導課長

日程第4、議案第46号、福生市立学校職員出勤簿整理規程の一部改正についてでございます。資料5ページをお願いいたします。

提案理由は、教育公務員特例法の改正に伴い、引用法の整理をする必要があるため、本議案を提出するものでございます。

資料7ページをご覧ください。福生市立学校職員出勤簿整理規程の別表の3の項の「から第24条まで」を「、第23条及び第24条」に改めるものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長

内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第46号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第47号、福生市学校給食等配膳パートタイマー雇用規程の廃止についてを議題といたします。学校給食課長より内容の説明をお願いします。

学校給食課長 それでは、日程第5、議案第47号、福生市学校給食等配膳パートタイマー雇用規程の廃止について、提案理由を御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の9ページをご覧ください。学校給食等配膳パートタイマーにつきましては、平成29年度2学期からの防災食育センターの稼働とともに配膳業務が民間委託に移行するため、教育委員会で直接雇用する必要がなくなることから、当該規程につきまして廃止するため本議案を提出するものでございます。

11ページをお願いいたします。当該雇用規程の廃止は、平成29年8月1日付とさせていただきます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。何か質疑等ございますか。

よろしいですか。

ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第47号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、議案第48号、福生市立学校の学力向上策（第2次）の策定についてを議題といたします。森保指導主事より内容の説明をお願いします。

指導主事（森保） それでは、日程第6、議案第48号、福生市立学校の学力向上策（第2次）の策定について御説明申し上げます。

平成29年第3回教育委員会定例会におきまして、平成28年3月に策定いたしました福生市立学校の学力向上策における現時点での課題を説明する

とともに、それらの改善を目指して本学力向上策の改訂を進めていることについて報告をさせていただきました。このたび冊子としてまとまりましたので、改めて本定例会に議案として提案させていただくものでございます。

恐れ入ります、議案第48号資料を表紙から2枚おめくりください。本冊子、目次をご覧ください。初版から改訂した部分を大きく3点お示しさせていただきます。第1は、第3章、恒常的な授業改善策の本市内における取組例及び実践事例の追記についてです。具体的にはⅠ授業改善に必要な17の取組における(10)東京ベーシック・ドリル等のドリル学習の工夫、(13)補充的・発展的学習の時間確保及び(16)望ましい勤労観・職業観の育成—キャリア教育の推進—の項目でございます。

そして、右側のページに移っていただき、Ⅱ学力を着実に育む授業者7つの取組における(2)身につける「力」の明確化の項目に関する内容でございます。こちらにつきましては、本市小・中学校の教員の中で指導力が高い教員で組織しました学力向上推進委員会におきまして、本学力向上策について内容を検証し、推進する方策等を検討してまいりました。その結果、日々の授業づくりやOJT等で本誌を活用できる、具体的な事例を取り上げるべきであるという結論に達しまして、こちらを掲載させていただいたものでございます。

続きまして、第2でございます。第2は、右側のページ、Ⅱ学力を着実に育む授業者7つの取組についてでございます。初版で、この節は授業者6つの取組といたしましたが、2年間実施してまいりました産官学協働のタブレット研究の成果を掲載し、授業改善の方策の一つとして(4)にタブレット等ICT機器の効果的な活用という項目を加えております。

第3は、第5章、国の学力に関する動向のⅠ「学力」の理解の改訂です。昨年12月に出されました中央教育審議会答申や3月の新学習指導要領公示の内容を踏まえまして、学びの質を高めるということについて全教員が共通理解するために文章を一部修正しております。なお、本日お示ししておりますものは庁内で印刷したものでございますが、現在印刷業者と協議を行い、表紙や文章の体裁等整えているところでございます。完成いたしましたら、改めてお示しをさせていただきたいと思っております。

以上で説明とさせていただきます。

教 育 長
渡 辺 委 員

内容説明は終わりました。質疑等ありましたらお願いいたします。

お伺いしたいのですけれども、これはどこまで配布の予定なのですか。

指導主事（森保）　こちらに関しましては、市内の小・中学校、教職員を中心に、他市教育委員会等へも本市の取組等を紹介させていただき予定でございます。

渡辺委員　多分そうなのだろうなと思っていたのですがけれども、保護者全員に配る必要はないと思うのですがけれども、例えばPTAの本部といったところにも1冊ぐらい配ってもいいのかなと思いました。なぜかという、46ページを見たときに、家庭の話が少し出てくるではないですか。家庭との協力について、ちょっとしか書いていないのですが、そういったこともあるので、PTA本部に1個あってもいいのかなと思いました。もし予算的に余裕があるのであれば、お願いします。

それと、もし配るのであれば、ダイジェスト版などをつくってみたいのかなと思いました。

以上です。

指導主事（森保）　ありがとうございました。こちらについては、再度検討させていただきたいと思います。ただ、本市では全国学力調査において保護者に保護者向けリーフレットも配布しておりますので、リーフレットに本冊子の内容を掲載することも考えられます。いずれにいたしましても、今後検討してまいります。

教育長　よろしいですか。ほかにごありますか。

新藤委員　発行に当たっての最後のところに、「本書の活用をし」という文言が入っているのですが、現実に例えばこれを何かの研修会のテーマとリンクさせるとか、校内研修に位置づけてこの中に提示していることをやってみてとか、何かしらリンクする計画というのはあるのですか。

指導主事（森保）　本市では、今年度も学力向上推進委員会を開催しております。学力向上推進委員会ではこちらの学力向上策の具体的な授業の7つの取組の中で、具体的な活用方法を検討しております。例えば、この7つの取組について意識して授業をするようにと、学力向上推進委員が校内の全教員へ周知している学校もございますし、また、いわゆる生徒評価の項目に、この7つの取組を質問項目として取り入れるという学校もございます。以上のように各学校がいろいろな活用を図っている状況でございます。

新藤委員　わかりました。それでは、これは向上策となっておりますので、できたらどこかで評価をかけられるような、全部ではないのですが、どこか重点的な教育委員会の考え、評価が次の年に還元されていくような、仕組みを簡単なもので結構ですが、考えていただけたらと思います。

指導主事（森保）　現場の先生方の実際の様子等を、我々教育指導課も学校訪問の一つの視

点として評価を今後していきたいと思えます。ありがとうございます。

教 育 長 よろしいですか。

新 藤 委 員 はい。

教 育 長 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかにないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第48号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第7、議案第49号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。学校給食課長より内容の説明をお願いします。

学校給食課長 それでは、日程第7、議案第49号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命についての提案理由並びにその内容について御説明いたします。

議案書15ページをご覧ください。初めに提案理由でございますが、平成29年6月28日をもちまして現在の委員の任期が満了いたしますことに伴いまして、福生市学校給食センターの運営について、調査、審議するため、福生市学校給食センター運営審議会条例第3条第2項の規定に基づき、各小・中学校校長10名、各小・中学校PTA代表者10名、東京都西多摩保健所職員1名、合計21名を本審議会委員として委嘱及び任命いたしたいので、本議案を提出するものでございます。

次に、その内容でございますが、任期につきましては、同条例第4条の規定によりまして、平成29年6月29日から平成30年6月28日までの1年間でございます。委嘱及び任命しようとする委員は、15ページ、16ページに記載してございますが、このうち新任の方は福生第三小学校校長、高橋博幸氏、福生第六小学校校長、玉森正一氏、福生市第四小学校PTA会長、山下礼奈氏、福生第六小学校PTA会長、松田亜紀子氏、東京都西多摩保健所生活環境安全課長、森泉旬子氏の5名でございます。それ以外の方は、継続となっております。御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。

これもよろしいでしょうか。

お諮りいたします。議案第49号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第8、議案第50号、福生市ふっさっ子の広場事業機構会議委員の委嘱についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第8、議案第50号、福生市ふっさっ子の広場事業機構会議委員の委嘱について御説明申し上げます。

資料17ページをご覧ください。福生市ふっさっ子の広場事業機構会議委員の委嘱につきましては、福生市ふっさっ子の広場事業実施要綱第10条第3項の規定に基づき教育委員会が委嘱するものでございまして、次の者を委員に委嘱したいため本議案を提出するものでございます。

同要綱によりまして、委員の定数は12人以内と規定されており、任期は2年以内となっております。このうち教育委員会で委嘱するものとしましては、学識経験者4人以内、市民代表2人以内となっております。現在市民代表からの選出が1名欠員となっております。このことから、今回市民代表として1名選出いたしまして、候補者につきましては、表に記載されております山田麗香氏でございます。山田氏は現在社会教育委員、福生第五小学校PTA会長をされている方でございます。なお、任期につきましては、任期の末日を現在委嘱されております他の委員に合わせまして、平成29年7月1日から平成31年3月31日までといたしております。

説明は以上でございます。御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第50号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第9、議案第51号、福生市文化財保護審議会委員の委嘱につ

いてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明を願います。

生涯学習推進課長 それでは、日程第9、議案第51号、福生市文化財保護審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。資料につきましては、本日机上に配付させていただきました議案第51号資料をご覧ください。

現在の福生市文化財保護審議会委員につきましては、平成29年6月30日をもちまして2年間の任務が満了となります。福生市文化財保護条例第40条では、文化財保護審議会委員は8人以内で組織するようになっておりまして、第41条で委員は文化財に関し広く、かつ高い識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱するようになっており、また第42条で委員の任期は2年とし、再任は妨げないとなっております。この規定に基づきまして、表に記載しております8名の方を文化財保護審議会委員として委嘱いたそうとするものでございます。

現在委員につきましては、平成29年1月に委員がお一人お亡くなりになりましたことから7名となっております、1名欠員の状態となっております。この状況に対応するため、表の1番目に記載されております天野幸次氏を新たに委員として委嘱いたそうとするものでございます。天野氏につきましては、現在福生市会計管理者でございます。担当分野としましては、前任の委員と同じく民俗学を専門としております。そのほか7名の委員につきましては再任でございます。なお、任期につきましては、平成29年7月1日から平成31年6月30日までの2年間となっております。

説明は以上でございます。御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。

お諮りいたします。議案第51号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第10、議案第52号、平成29年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明を願います。

生涯推進学習課長 それでは、日程第10、議案第52号、平成29年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問について御説明申し上げます。

資料21ページをご覧ください。まず、提案理由でございますが、社会教

育関係団体の行う事業の振興を図るため、平成29年度社会教育関係団体に対し補助金を交付することについて、社会教育法の規定により福生市社会教育委員の会議に諮問をする必要があるため、本議案を提出するものでございます。社会教育法第13条によりますと、国または地方公共団体が社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合には教育委員会が社会教育委員の会議に意見聴取を行わなければならないとされております。この規定に基づきまして、教育長より福生市社会教育委員の会議の議長に諮問することになります。

資料23ページをご覧ください。平成29年度の社会教育関係団体に対する補助金の申請につきましては、平成28年度の交付団体と同様でございます。福生市文化協会、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会、福生市公立小・中学校PTA連合会の3団体でございます。補助金の申請額につきましては、表の一番上の行に書いてございます。3団体合計しますと、160万8,000円でございます。

次の24ページをご覧ください。こちらには、平成26年度からの補助金額が記載された表がございます。各団体とも昨年と同様となっております、この内訳で社会教育委員の会議に諮問するものでございます。

説明は以上でございます。御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第52号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第11、報告第21号、教育委員会感謝状の贈呈についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明を願います。

生涯学習推進課長 それでは、日程第11、報告第21号、教育委員会感謝状の贈呈についてご説明申し上げます。資料29ページをご覧ください。

福生市教育委員会感謝状贈呈基準に基づきまして、ふっさっ子の広場で長年ボランティアとして支援いただいております方々に感謝の意をあらわすため、教育委員会感謝状を贈呈するものでございます。

資料31ページをご覧ください。平成29年度の感謝状贈呈者の一覧でございまして、対象者は6名でございます。いずれも5年以上ふっさっ子の広場でボランティアとして活動いただいている方々でございます。贈呈につきましては7月1日付で贈呈を予定しております。対象者の方は、現在も月に1回程度ふっさっ子の広場にいらっしゃる方々でございますので、広場を通じまして、その方が広場にいらしていただいたときに感謝状をお渡ししたいと考えております。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。報告第21号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第21号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第12、その他報告事項についての説明をお願いします。その他報告事項1、平成29年度福生市特別支援学級の紹介について、教育支援課長より内容説明をお願いします。

教育支援課長 日程第12、その他報告事項1、平成29年度福生市特別支援学級の紹介について御説明いたします。資料は、黄緑色の冊子その他報告1の資料となります。

この冊子は、子どもの就学に当たり、子どもの発達等に心配な点や就学に際して特別な支援を必要とする子どもたちの支援について、あるいは特別支援学級等を検討される際に保護者の方に参考としていただけるよう作成しております。

内容につきましては、本市の特別支援学級について、小・中学校に設置の固定学級、通級指導学級、特別支援教室の概要について御案内させていただきます。また、この冊子の最後には教育相談室の案内や就学先の決定までの流れについて示しております。

作成に当たりまして、各学校に原稿を依頼して作成をしております。

昨年度との違いは、小学校の情緒障害等通級指導学級にかわり、今年度から市内全ての小学校に特別支援教室が設置、開級されたこと、また福生第六小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級が設置、開級されたことについて新たに冊子に加えさせていただいたことが変更点となります。

この冊子を市内の小・中学校、幼稚園、保育園、子ども家庭支援センター、児童館、また教育相談室の相談の際に保護者の方に配布するほか、都立羽村特別支援学校、都立あきる野学園に配布させていただく予定です。

説明は以上となります。

教 育 長 何かございますか。毎年つくっているものですが、開級した教室等追加をして資料をつくっております。よろしいですか。

野 口 委 員 例えばPDF等をホームページでダウンロードするということはある、またはその予定はあるのでしょうか。冊子でももちろん全部配ればいいのですけれども、どこかへ行ってしまったといったときにダウンロードできますと伝えられるとより広がるかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

教育支援課長 ありがとうございます。市のホームページにも掲載させていただきます。

野 口 委 員 はい、わかりました。ありがとうございます。

教 育 長 ほかにございますか。1点気がつきましたが、後ろの地図に教育相談室の場所をきちんと載せたほうがいいのかもかもしれませんね。この地図を直しておいたほうがいいので、御検討ください。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、次の報告事項に参ります。その他報告事項2、平成29年度ICTを活用した授業改善の推進に向けて、森保指導主事より内容説明をお願いします。

指導主事(森保) それでは、その他報告事項2、平成29年度ICTを活用した授業改善の推進に向けての報告させていただきます。

その他報告2資料をご覧ください。右上のボックスにお示ししておりますとおり、昨年度、国は中央教育審議会答申でICT機器の活用について示しておりますが、本市の現状を鑑みると既存のICT機器を効果的に授業改善に活用するという点において十分でなく、指導の面でまだ課題があると認識しております。そこで、9月に配備される予定の児童用タブレットや既存のICT機器をより効果的に活用し、授業改善を一層推進していくために教育指導課といたしましては、左上のボックスでお示しております3つの目標を立て学校を指導してまいりたいと考えております。

1点目は、9月に小学校児童用タブレットの導入に伴い、本機を活用した学力向上に資する取組を小学校全校で実施いたします。具体的な方策といたしましては、その下のボックス①、産官学協働研究で実施してまいりました学習用ソフトについて、それを活用した小学校第3学年の算数、家

庭学習を小学校全校で実施いたします。実施する際には、ただ単に渡すだけではなく、担任が学習状況を教員用タブレット等で確認し、誤答が多い問題を授業で復習したり、個別に声かけをしたりするなどして授業改善に効果的に活用してまいります。また、そのタブレットを学校で保管している時間等で他学年でも使用できるようにしたいと考えております。

2点目の目標は、既存のICT機器のさらなる活用を図るために活用しやすい教室環境を統一的に整備いたします。現在各学校には大型モニターのほかに実物投影機（書画カメラ）、教員用タブレット等を配備しております。これらを活用し、主体的、対話的で深い学びの実現を図るためにもいつでも使える環境づくりが重要と考えております。そこで、具体的な方策②にお示ししてありますように、各教室に書画カメラとカメラ用の机を設置し、常にモニターと書画カメラがつながっている状態をつくってまいります。このことを通して③に記載しておりますとおり、書画カメラを活用した授業が一層推進されるとともに、教員用タブレットを使用する際に簡単にモニターに表示することが可能となります。

3点目の目標といたしまして、これら2点を推進していくために市内教員で組織する情報教育推進委員会の委員が核となり、既存の環境を最大限に活用し、効果的な授業を実施するための研究を行ってまいりたいと考えております。具体的には右下のボックスにございますように、本日及び夏季休業日に教員研修を行いまして、夏季休業日中に情報教育推進委員が各学校で伝達講習を行います。そして、年度末までに各学校の活用の様子を集約したICT活用事例集を作成、配布し、市内全教員へ共有を図ってまいります。

以上のことを踏まえ、今後福生市立学校ICT推進計画に基づき機器が拡張整備された際にも、すぐに最大限の活用ができるよう指導面でも本市独自のICTによる指導スタイルの構築を図ってまいりたいと考えております。

以上で説明とさせていただきます。

教 育 長
野 口 委 員

以上、説明が終わりました。何かございますでしょうか。

まず、この情報教育推進委員会の中にはもちろん教諭の方々いらっしゃると思うのですが、ITのエキスパート、専門家の方がいらっしゃるのかどうかというのを伺います。

指導主事（森保）

本委員会でございますが、各学校で代表された教員のほかに担当校長で組織する教員がございます。そのほかにも、本市の学校にICT支援員と

して入っているラインズという会社があるのですが、そのラインズのICT支援員が同席するという形で専門家としてその意見を聞き、各学校で活用するようにしております。

以上でございます。

教 育 長 よろしいですか。

野 口 委 員 ありがとうございます。

もう一点、よろしいでしょうか。タブレットの端末がいっぱい入ることなので、意見というか希望なのですけれども、もちろん協働研究の時に使用している学習ソフトがメインで使われているかとは思いますが、せっかく高い端末が入るので他のアプリケーションも使える可能性はあるかと思えます。いきなりこのアプリをといてもなかなか難しいかと思えます。専門家、支援員が入ることなので、せっかくなのでさらなるそのタブレットの活用というか、こんなアプリをこう使って子どもの活動がこんなに広がるよというようなことも、ぜひデータとして集めていただいて、その推進委員会で共有ができるといいかなというふうに思っています。

意見です。以上です。

指導主事（森保） ありがとうございます。本市に入っておりますICT支援員のほかにもさまざまなところから情報を収集してまいりまして、タブレットを含め活用を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

加 藤 委 員 すみません。これからなのかもしれないのですが、今までeライブラリというのを使っていますよね。今現在どのくらい活用されているのでしょうか。

指導主事（森保） 厳密に我々のほうで今データを持っていない状況ですが、各学校からのヒアリングをする際に、やはり家庭での学習においては使っている家庭とそうでない家庭との差があると聞いております。また、授業の中では正直に申し上げまして、余りeライブラリアドバンス自体の活用頻度はさほど高くないと認識しております。

加 藤 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 その辺を詳しく、今後家庭での使用状況や学校での使用状況等、数字を出して確認しよう、把握しようというふうに事務局として考えております。

加 藤 委 員 はい。

教 育 長 ほかにございますか。

新 藤 委 員 これを本当に学校内で活用していくというのは現実的に考えていかなければいけないと思うのですけれども、これを学校の中の教員の担当者に、最低限の具体的な仕事や日程表など、そういった具体的な指導や示唆などの原則的なものを一括しておろしていただければ、その中から学校に依じてそれぞれが動いていくのではないのかなと思うのです。でも、現実には担当になっても、目的と内容だけ知らされても結果的には動けないという事態が往々にしてこれまで新しい取組でありましたので、ぜひその辺の原則的な仕事内容みたいなものをつくっていただければと思います。

指導主事（森保） ありがとうございます。実は、本日情報教育推進委員会におきまして、ラインズ、eライブラリアドバンスの会社及び書画カメラ、エルモという会社なのですが、その会社の社員が来て、具体的に全国的な学校の実践事例を本研修会で取り上げることになっております。その具体的な実践事例をもとに、各学校において、どういうふうに出の学校では使っていくのかというような協議をするよう指導しております。あと、教科部会等で、その教科ではどのように使っていくのか検討しながら、それを情報教育推進委員会で集約し、本市としての実践事例を積み重ねて、市内教員に共有できるように情報教育推進委員会を中心として共有できるようにしたいと考えております。

以上です。

教 育 長 よろしいでしょうか。

新 藤 委 員 はい。

教 育 長 ほかにございますか。あくまでもこのICTにつきましては、今後、この推進計画にのっとって整備を進めていかなければいけないと考えております。こういった授業改善等に向けてこのICTを活用したさまざまな教育活動の推進については、随時今後更新をしていく必要があるのかなというふうと考えておりますので、現存の整備の中でできることを今最大限取組もうとしているところでございます。よろしいでしょうか。よろしくお願いを申し上げます。

では、続きまして、その他報告事項3、平成29年度第2回福生市議会定例会の報告について、久保部長より内容説明をお願いします。

教 育 部 長 それでは、平成29年第2回定例会の報告をさせていただきます。資料につきましては、35ページ、その他報告資料3でございます。

主な議案でございますが、まず福生市学校給食センター条例の一部を改

正する条例は、新しくなりました学校給食センターの名称や位置を条例改正で整えたものでございます。予算の関係では、平成29年度一般会計補正予算について審議がございまして、教育委員会の関係では、第二小学校の体育館非構造部材落下防止対策工事と第一中学校の新校舎便所改良工事において、国及び都からの事業補助金が確定したことにより財源振り替えをいたしまして、2つの議案とも可決されております。新扶桑会館整備工事（建築）請負契約につきましては、1億5,000万以上の契約ということになりますので、議会に議案提出されまして、これにつきましても同意されております。

次に、福生市表彰条例に基づく自治功労表彰と一般表彰の審議が行われまして、即決にて決定されました。教育委員会の関係では、1名が自治功労表彰2名が一般表彰の対象者となりました。表彰式につきましては、7月9日、今日の前の建物に新築されましたもくせい会館で行われる予定でございます。

最後に、一般質問でございます。13名の議員の一般質問がございましたが、そのうち教育委員会の関係の質問は5名の議員でございました。以下、質問要旨、教育長の答弁要旨につきまして議員別に記載しておりますので、お目通しいただければと思います。

以上でございます。

教 育 長 以上、報告を終わります。

何か委員の皆様からございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、そのほかに委員の皆様から何かございましたら、お願いをいたします。

渡 辺 委 員 以前もお聞きしたかもしれませんが、各学校でセーフティー教室、安全教室というのですか、実施しておりますよね。あれは時期はいつごろでしたか。特に小学校についてですが。

教 育 長 学校行事の一覧表を渡した中に入っていませんでしたか。

渡 辺 委 員 それを見ればわかるかな。それで、最近気になったのは、3年生以下は保護者同伴ではないと自転車に乗ってはいけないとか、福生市でそんなルールはなかったのでしょうか。それは各学校によってローカルルールなのかな。わかりませんが、気になるのが小さい子どもが自転車によく乗っているのです。僕も、市内を車で走ると結構危ないなと思っていながら、最近特に思ったのがスケートボード、特に二輪のスケートボードというのですか。名前はよくわからないのだけれども、前と後ろにタイヤが1個ず

つついているようなもので、道路占有まではしていないのですけれども、広く道路を使って遊んでいるのです。そういった指導もあわせてセーフティー教室でなさっているのかどうか。あれは非常に危ないなと感じていて、そういった子どもが多く見受けられるようになったので、夏休み前でございますので、ぜひともそういった御指導も学校にさせていただければなと思いました。

以上です。

参事兼教育指導課長 ありがとうございます。1点目のセーフティー教室ですけれども、それについては、小学生については7月に4校で、2学期に1校、既に終わっているところは二小、五小では終わっているところです。交通安全につきましては、1学期に随分と交通事故等もあって、その都度通知を出して安全について促してきたところです。改めて、夏に向けてそういった交通安全について十分周知していきたいと思っております。

以上です。

渡辺委員 よろしくお願ひします。

教育長 来週、校長会も予定されておりますので、周知徹底したいと思っております。

ほかにございますか。

加藤委員 体育館に関しては耐震化などの工事が進んでいるようなのですが、それ以外に学校の横を通りかかって気になったのですが、二中の場合はプールにくっついているところは更衣室になるのでしょうか、体育倉庫も兼ねているような建物があったのですけれども、ああいう建物もチェックは定期的に入っているのでしょうか。壁が落ちないかとか、屋根が落ちないかとか、そういう検査というのはどのくらいしていらっしゃるのでしょうか。

教育総務課長 学校訪問の際に各学校の校長先生、副校長先生に、不具合といいますか、そういったものを懇談しながら、中を見て実際に確認をしているところでございます。それで緊急性が高いものにつきましては修繕を行う状況でございます。

以上でございます。

加藤委員 素人目で目視でしかないので、プールの更衣室だか体育倉庫を兼ねている二中の建物が、ちょっと塗装が剥げているのか、コンクリが浮いてきているのか、その辺よくわからないのですが、塗装が剥げているようにも見えるしというところで、その辺の点検も、若干不安を感じたので見ていただけるとありがたいかなと感じました。

教育総務課長　　そうしましたら、二中に確認しまして、状況を確認させていただきたい
と思います。ありがとうございます。

加藤委員　　お手数おかけします。

教育長　　また、来週から教育委員会訪問も始まりますので、課長が申しております
ように、施設も含めてそういうチェックをしてまいりたいと考えてお
ります。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、その他報告事項を終わらせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成29年第6回福生市教育委員会定例会を終了いたし
ます。ありがとうございました。

午後3時52分 閉会